

夢のある、元気のある土浦



Tsuchiura Public Relations

中旬号/No.1317

ピックアップ つちうら

令和4年度子育て世帯生活支援 特別給付金を支給します

問 子育て政策課 (☎826-1111 内線2304)



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に給付金を支給します。申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

支給額 児童1人あたり5万円(1回限り)

申請期間 令和4年7月1日(金)～
令和5年2月28日(火)

◆ひとり親世帯への給付金

対象者 次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している方
 - ②公的年金などを受給していて、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方
- ※児童扶養手当の支給限度額を下回る方に限ります。
※「公的年金」は、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になった方

手続き

- ・①の方は申請不要です。6月23日(木)に、児童扶養手当の支給口座に振り込みます。
- ・②・③の方は申請が必要です。

◆ひとり親世帯でない世帯への給付金

対象者 次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給していて、令和4年度住民税均等割が非課税の方
 - ②対象児童の養育者で、次のいずれかに該当する方
 - ・令和4年度住民税均等割が非課税の方
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和4年度住民税非課税相当の収入になった方
- ※「対象児童」は令和4年3月31日時点で18歳未満の子、障害児は20歳未満の方です。令和5年2月28日までに生まれる新生児も対象です。

手続き

- ・①の方は申請不要です。7月8日(金)に、児童手当または特別児童扶養手当の支給口座に振り込みます。
- ・②の方は申請が必要です。

土浦市事業者支援一時金を 支給します

問 商工観光課 (☎826-1111 内線2703)



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金(令和4年1～3月分)の支給開始にともない、市の事業者支援一時金を支給します。

対象 県の一時金を受給した市内事業者

- ※営業時間短縮要請を受けた事業者は対象外です。
- ※県の一時金は、県の相談窓口にお問い合わせください。
(☎029-301-5558 平日 午前9時～午後5時)

補助金額 1事業者あたり県の一時金支給額の2分の1

申請期限 令和4年9月30日(金)

※令和3年1～2月、4～6月、8～9月分も申請できます。受給済み分の申請はできません。

※申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。